

2.4 国際協力機構（JICA）による事業評価

評価の概要

JICA は、技術協力、円借款、無償資金協力（JICA 所管分）の個別のプロジェクトについて、共通した枠組みによる評価（プロジェクト・レベル評価）を行うとともに、個別のプロジェクト単位ではなく、複数のプロジェクトを取り上げて総合的かつ横断的に評価・分析を行う等の取組（テーマ別の評価）も行っています。

また、評価に際しては、評価結果の活用（フィードバック）の推進を念頭に置くとともに、評価の客観性や透明性、評価結果の公開など、説明責任の確保にも取り組んでいます。

共通の枠組みによる評価

技術協力、円借款、無償資金協力それぞれの協力形態の特性、支援の期間、効果発現のタイミングなども考慮しながら、PDCA サイクルに沿って、個々のプロジェクトの事前段階から、実施中のモニタリング、事後段階の評価、そしてフィードバックまで基本的な枠組みを共通にすることで、一貫した考え方による評価の実施と評価結果の活用を目指しています。

事業完成後の効果を検証する事後評価

2012 年度は、前年度に引き続き統一的な制度に基づき、詳細型事後評価（原則協力金額 10 億円以上の事業を対象とした外部評価）を 96 件実施し、評価結果を 4 段階で表示するレーティングを行いました。その結果、総合評価は A（非常に高い）が 36 件（37%）、B（高い）が 38 件（40%）、

C（一部課題がある）が 15 件（16%）、D（低い）が 7 件（7%）となりました。A と B の合計が全体の 77% を占めており、これらはおおむね期待されていた効果が得られたものと判断できます。ただし、レーティングは評価の全てを包括的に反映してはいないため、あくまでも参考としています。

また、協力金額 2 億円以上 10 億円未満のプロジェクトを対象として、在外事務所等が評価者となる事後評価（内部評価）を 82 件実施しました。2012 年度は、6 割程度の案件について、事後評価段階において期待された効果がおおむね得られているものと判断できる一方、課題があるとされた事業が 4 割程度ありました。

これらの事後評価結果は、全件、JICA 内及び開発途上国の関係者に対しフィードバックを行うとともに、JICA ウェブサイトで公開しています。

(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/after.html>)



ウズベキスタン看護教育改善プロジェクト 小児看護教育の実習風景

PDCA サイクルと各段階の評価・モニタリング

PLAN DO CHECK ACT			
事前評価	PDCA サイクルと各段階の評価・モニタリング	事後評価	フィードバック
事業の実施前に、妥当性、計画内容、想定する効果、評価指標などを検証	案件計画段階で策定した計画に基づく定期的なモニタリングを通じた事業進捗促進及び事業終了時点での協力成果の確認	事業の終了後に、有効性、インパクト、効率性、持続性等を検証。事後評価後は教訓・提言への対応などを確認	評価結果は当該事業の改善のみならず類似の事業の計画・実施に反映

注）協力形態や規模によっては、適用されない場合があります。

テーマ別の評価などによる 横断的・総合的な評価

JICA では、複数のプロジェクトを取り上げて、JICA の協力を総合的かつ横断的に評価・分析する等のテーマ別の評価を行っています。特定のテーマに沿ってプロジェクトを選定し、通常の事業評価とは異なる切り口で評価することによって、共通する提言・教訓を抽出することを目的としています。これらは、将来のより効果的な協力の計画・実施に役立てられます。JICA のテーマ別の評価は、「テーマ別評価」、そして「協力プログラムの評価」に分けられます。「テーマ別評価」は、地域、課題・セクター、援助形態など、ある特定のテーマを設定し、そのテーマに関連したプロジェクトについて、横断的な視点で分析、検証を行い、教訓や提言を導き出す評価です。「協力プログラムの評価」は、JICA が開発途上国の特定の中長期的な開発目標の達成を支援するための戦略的枠組みとして取り組んでいる「協力プログラム」を対象として評価するもので、今後取組を強化していきます。また、近年は、施策や事業実施が対象となる社会に引き起こした変化を精緻に測定する評価アプローチとして、国際的に推進されている「インパクト評価」にも取り組んでいます。

客観性と透明性を確保した評価

事後評価では、事業実施の効果を客観的な視点で検証する観点から、詳細型評価において外部の評価者による評価（外部評価）を取り入れています。

また、JICA が実施した事業評価の結果をホームページで公表し、事業評価案件検索ページ（<http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/index.php>）を設けています。これにより、国民の評価情報へのアクセスが容易となるとともに、プロジェクトの形成・立案や、実施管理、評価・モニタリングに従事する関係者への評価情報のフィードバックを円滑に進めることが可能になりました。

さらに、評価の質の向上、フィードバックの強化、評価に関連した説明責任の確保を図るため、外部有識者により構成される事業評価外部有識者委員会において、評価の制度や、体制、手法などに関する助言を得ています。

評価から得られた教訓の活用

新しい事業を開始する際に実施する事前評価の際に、事業担当部が過去の類似案件の事後評価等から得られた活用可能な教訓を利用しています。また、主な分野・課題ごとに標準的な指標や代表的な教訓をまとめた資料を順次作成し、事前評価やプロジェクト実施の際に活用しています。



スリランカ ルナワ湖周辺生活環境改善事業 事業実施前の排水路
(2002 年撮影)



スリランカ ルナワ湖周辺生活環境改善事業 事業実施後の排水路